

## 株式の併合に関する事後開示事項

(会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める事後開示書類)

2021 年 5 月 6 日

株式会社 C A I C A

2021 年 5 月 6 日

株式の併合に関する事後開示事項  
(会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める事後開示書類)

東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号  
株式会社 C A I C A  
代表取締役社長 鈴木 伸

当社は、2021 年 1 月 28 日開催の当社第 32 期定時株主総会における決議に基づき、2021 年 5 月 1 日を効力発生日として、当社の普通株式の併合（以下「本株式併合」という）を実施いたしました。

本株式併合に関する会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める事後開示事項は、下記のとおりとなります。

記

1. 株式の併合が効力を生じた日

2021 年 5 月 1 日

2. 会社法第 182 条の 3 の規定による請求に係る手続の経過

当社の株主から当社に対し、本株式併合の効力発生日までに、会社法第 182 条の 3 の規定による請求は行われませんでした。

3. 会社法第 182 条の 4 の規定による手続の経過

当社は、2021 年 4 月 8 日付で、本株式併合に関する会社法第 180 条第 2 項各号に掲げる事項等を電子公告の方法により公告いたしましたが、効力発生日の前日までに、会社法第 182 条の 4 の規定による株式買取請求を行った反対株主はおりませんでした。

4. 株式の併合が効力を生じた時における発行済株式の総数

63,507,064 株

5. その他株式の併合に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上